

1 はじめに

	本館	別館	第3別館	第4別館	公営企業局庁舎
建築年	昭和49年	昭和37年	昭和38年	昭和31年	昭和57年
経過年数	49年	61年	60年	67年	41年

現在の松山市庁舎は、過去の劣化調査で、本館は、設備機器の改修により継続使用が可能であるが、別館、第3別館及び第4別館は、老朽化のため大規模改修や建替えの検討が必要であると指摘されました。また、執務スペースの狭あい、バリアフリーへの対応が不十分などの問題も指摘されました。

こうした様々な問題の解決を図るため、公共施設マネジメントなどの分野の有識者や公募市民からなる「松山市新庁舎整備検討審議会」や、市議会議員からなる「新庁舎整備調査特別委員会」などから意見をいただきながら「松山市新庁舎整備基本構想」を策定しました。

2 基本理念・基本方針

基本理念

「人と環境にやさしく、安全・安心と笑顔を未来につなげる庁舎」

基本方針

① 市民が利用しやすく、親しみやすい庁舎

必要となる機能

利用しやすい集約化

周辺施設との連携

景観との調和

② 災害対策拠点やセキュリティ面で安全・安心な庁舎

防災機能の強化

セキュリティの強化

③ すべての人にやさしく、集いあえる庁舎

ユニバーサルデザイン

窓口機能の充実

市民協働機能

④ 環境対策に配慮した庁舎

環境負荷低減・省エネルギー

ライフサイクルコストの低減

節水の推進

⑤ 将来の変化に対応できる効率的な庁舎

業務効率の向上

議会機能の充実

自治体 DX への対応 (※1)

※1: 自治体 DX とは、自治体が最新のデジタルテクノロジーを活用して住民に提供するサービスや業務フローなどを変革させ、住民の利便性向上と職員の業務効率アップを図ることです。

プライバシーに配慮した個室窓口のあるフロア



(イメージ：甲賀市役所)

通路幅が広くゆったりとした待合スペース



(イメージ：岐阜市役所)

3 新庁舎の整備概要

- 1) 別館、第3別館、第4別館、公営企業局庁舎等を集約した新庁舎を本館敷地の北側に建設します。(新庁舎(北棟))
- 2) 本館は継続して使用します。

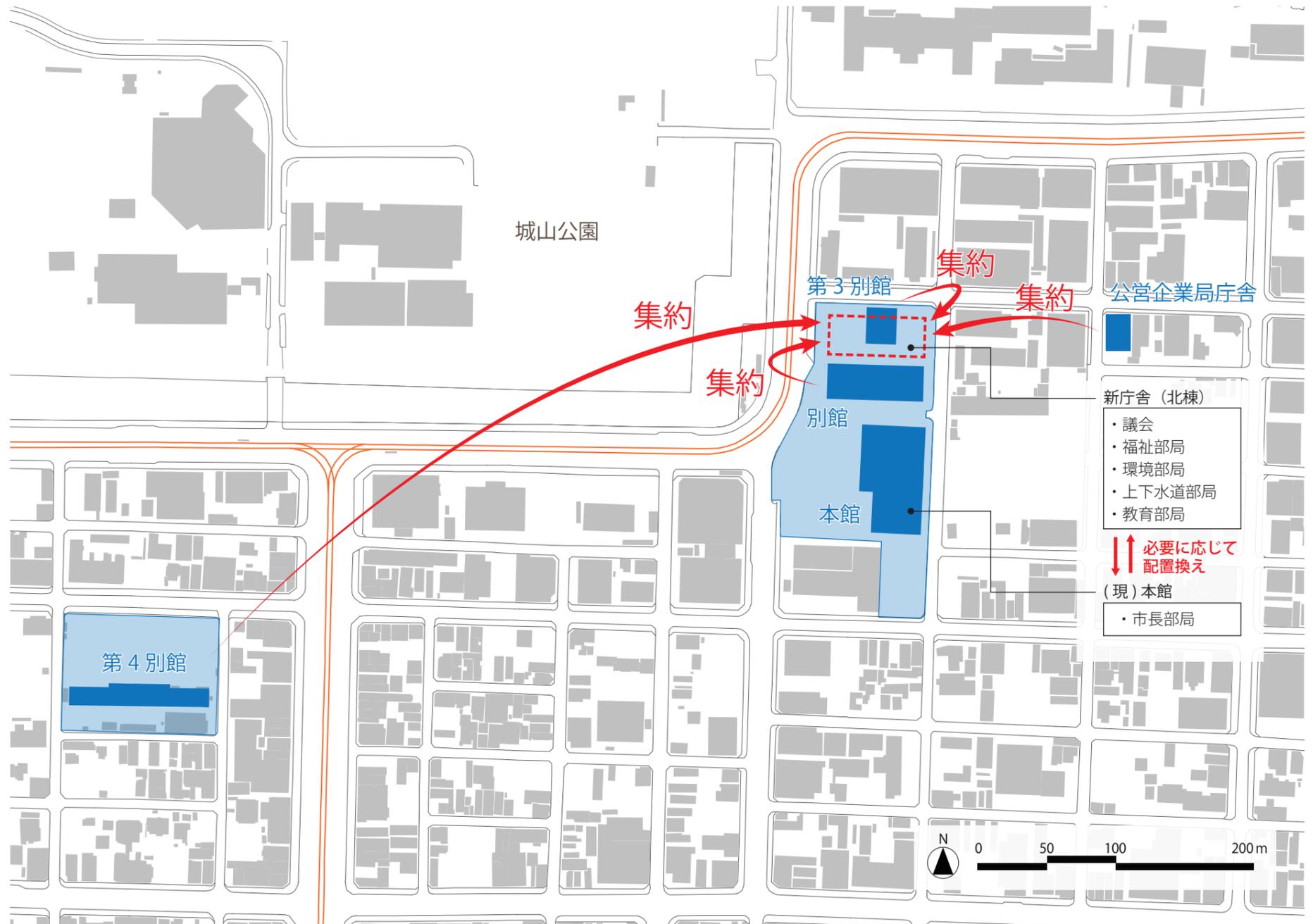
■新庁舎(北棟)建設工事(第1期工事)

延床面積：約 17,000 m²～28,000 m²

概算事業費：約 130.5～210.2 億円
(建設工事費、設計等、解体費)

基本計画の検討時に上記の範囲内で適正規模を判断し、基金のほか、有利な地方債、国庫補助金を活用するなど、財政負担に十分配慮しながら、事業費の削減に努めます。

4 新庁舎の配置



5 事業スケジュール

令和5年11月に基本構想を、令和6年12月に基本計画の策定を目指します。その後、PPP/PFIの導入可能性調査を実施し、令和8年度から設計、令和10年度から工事に着手し、令和12年度から新庁舎(北棟)での業務開始を目指します。

